

世界経済の不確実性の高まりと日本企業の設備投資 ～足下の動向と地域的特徴～

谷口眞司

Abstract

In the global economy, downside risk factors have become more prominent including US-China trade tensions and Brexit. Amid rising uncertainty, business confidence of Japanese firms has been deteriorating. Against this backdrop, this paper analyzed the current trend, prospects, and regional features of Japanese private business investment, using the surveys conducted by Local Finance Bureaus of Ministry of Finance.

Keywords: downside risks, business confidence, private business investment, Local Finance Bureaus

1. はじめに

米中通商交渉の長期化等をはじめ、世界経済の不確実性は高まっている。IMFが2020年1月に公表した「世界経済見通し」では、2020年、2021年と徐々に世界経済の経済成長が回復するとの見方は維持しているものの、このところ改訂の都度、世界経済の成長率見通しは下方修正されている。

日本経済に関しては、内閣府が公表した「月例経済報告」（2020年1月）において「緩やかに回復している」との基調判断が維持されている。日本企業は堅調な企業収益を維持しており、また、個人消費は持ち直し、雇用情勢等の指標についても順調に推移している。一方、輸出はアジア向けが中国を

中心に減少傾向にある。また生産活動が弱含んでおり、製造業を中心に企業の景況感は慎重さが見られる。

これまでのところ日本企業の設備投資は、外需は振るわないものの好調な企業収益を背景に増加傾向にあり、2019年度の設備投資計画も引き続き高水準を維持している。設備投資は、将来の日本経済の生産性、国際競争力、成長力等を左右する重要な要素である。本稿では、海外経済の不透明感の高まり、日本企業の景況感の悪化を受けた足下の投資動向、将来の見通し等について地域毎の特色を踏まえて分析する。

まず、2. では世界経済の見通しやリスク等について整理する。次に3. では、分析の手法について解説する。本稿では財務局が実施した企業ヒヤリング結果等を活用する。4. では財務局調査をもとに設備投資の現状、今後の方向性、地域の特徴等を分析する。最後に5. で将来的な動向を見通すうえでの残された課題を整理する¹。

2. 世界経済の不確実性の高まり

IMFが2020年1月に公表した世界経済見通し²では、世界経済の成長率は2019年2.9%、2020年3.3%、2021年3.4%と予測されている。IMFは、2020年、2021年と徐々に成長率が上昇すると判断しているが、2019年、2020年の成長率見通しとも6回連続で下方修正している（資料1）。

一方、下方リスクとして、米国とイランの関係悪化等の地政学的な緊張の高まり、社会不安の強まり、米国と中国等の貿易相手国の一層の関係悪化、各国間の経済摩擦の深刻化、洪水・干ばつ等の気候変動によって頻発・拡大する自然災害等を指摘している。

1 本稿での現状把握、分析は、執筆時点（2020年2月初旬）での状況に基づく。

2 IMFは世界経済見通し（World Economic Outlook）を年4回（1月、4月、7月、10月）公表している。

(資料1) IMFによる世界経済見通しの推移 (対前年比GDP成長率, %)

	2019				2020				2021	
	19.04	19.07	19.10	20.01	19.04	19.07	19.10	20.01	19.10	20.01
日本	1.0	0.9	0.9	1.0	0.5	0.4	0.5	0.7(0.2)	0.5	0.5(0.0)
米国	2.3	2.6	2.4	2.3	1.9	1.9	2.1	2.0(▲0.1)	1.7	1.7(0.0)
ユーロ圏	1.3	1.3	1.2	1.2	1.5	1.6	1.4	1.3(▲0.1)	1.4	1.4(0.0)
英国	1.2	1.3	1.2	1.3	1.4	1.4	1.4	1.4(0.0)	1.5	1.5(0.0)
中国	6.3	6.2	6.1	6.1	6.1	6.0	5.8	6.0(0.2)	5.9	5.8(▲0.1)
世界	3.3	3.2	3.0	2.9	3.6	3.5	3.4	3.3(▲0.1)	3.6	3.4(▲0.2)

(注) () 書きは、前回見直し(2019年10月)からの差。

以下において、我が国企業の活動、収益等に大きな影響を及ぼすと考えられる、米中貿易摩擦、英国のEU離脱、中国経済の減速について現状を整理する。

(1) 米中貿易協議

米中貿易摩擦は2018年末から2019年初頃には合意見通しの期待があったが、2019年半ば以降、収束の見通しが立てにくくなっている。最近では、2019年10月11日にワシントンDCで閣僚級会合が開催され、米国が第一弾から第三弾の税率引き上げを見送る一方、中国は米国農産品購入増を約束した。同年12月13日に第一段階の合意が実現し、米国は翌々日(12月15日)に発動予定の第四弾の一部を見送るとともに、発動済みの第四弾の一部について税率を引き下げることとした。中国は知的財産権等を含む7項目に合意した。このように両国間の協議に部分的な進展はみられるものの、米中間では中国による産業補助金などの構造問題があること、追加関税が依然として維持されていること、また、2020年末には米国大統領選挙を控えていること等を踏まえると米中間の対立は長期化すると想定される。

米中貿易協議の推移は以下のとおり。

<2018年の動き>

- 7月6日 米国が中国からの輸入品818品目（340億ドル相当）に追加関税措置（25％）を発動（第一弾）。これに対し、同日、中国は米国からの輸入品545品目（340億ドル相当）に追加関税措置（25％）を発動。
- 8月23日 米国が中国からの輸入品279億ドル（160億ドル相当）に追加関税措置（25％）を発動（第二弾）。これに対し、同日、中国は米国からの輸入品333品目（160億ドル相当）に追加関税措置（25％）を発動。
- 9月24日 米国が中国からの輸入品5,745品目（2,000億ドル相当）に追加関税措置（10％）を発動（2019年1月1日より同関税率を25％に引き上げ予定）（第三弾）。これに対し、同日、中国は米国からの輸入品5,207品目（600億ドル相当）に追加関税措置（5～10％）を発動。
- 12月1日 米中首脳会談において、①中国の構造改革について交渉を開始すること、②90日以内に交渉を完了するよう努力すること、に合意。これにより、90日間は追加関税措置の税率が据え置かれることとされた。
- 12月14日 米国が9月24日に発動した2,000億ドル相当の輸入品への追加関税措置（第三弾）について、追加関税率の引き上げ（10％→25％）を、当初の2019年1月1日から同年3月2日に延期する旨発表。これを受けて、同日（12月14日）、中国は米国からの輸入自動車・自動車部品に課している追加関税（5％～25％）（第一弾から第三弾の対抗措置の一部）を2019年1月1日から同年3月31日まで暫定的に停止する旨発表（現在まで実施中）。

<2019年の動き>

- 2月21日～24日 ワシントンDCにおいて閣僚級貿易協議を開催。米国は2,000億ドル相当の輸入品への追加関税率引き上げ（10％→25％）（第三弾の上乗せ）を3月2日より更に延期。

- 5月10日 米国は2018年9月に発動した2,000億ドル相当の輸入品への追加関税措置の税率を引き上げ（10%→25%）（第三弾の上乗せ）。
- 5月13日 米国は3,000億ドル相当の輸入品への追加関税措置（25%）について、同年6月末にかけてパブリックコメント、公聴会の手続きを発表。
- 6月1日 中国は、2018年9月に発動した600億ドル相当の輸入品への追加関税措置（第三弾の対抗措置）の大部分（自動車・自動車部品以外）について、追加関税率を10%～25%に引き上げ。
- 6月29日 G20大阪サミットの際に両国が首脳会談。米国は当面の間、新たな追加関税措置を発動しない旨発表。
- 8月1日 米国は同年9月1日より中国から輸入される3,000億ドル相当の製品に対し、10%の追加関税措置を発表（第四弾）。これに対し中国は同月6日、米農産品の購入一時停止を発表（第四弾の対抗措置）。同月13日の米中閣僚会談を受けて、米国は同日、第四弾の一部への追加関税発動を9月1日から12月15日に延期すると発表。
- 8月23日 米国は制裁関税第一弾から第三弾について、同年10月1日に税率を25%から30%へ引き上げると発表。第四弾について、追加関税措置の税率を10%から15%へ引き上げると発表。これに対し、同日、中国は、輸入総額750億ドル規模の米国製品に最大10%の追加関税を課すと発表（同年9月1日と12月15日に報復関税を発動予定）。
- 9月1日 米国は第四弾のうち約1,200億ドル分の追加関税（15%）を発動。これに対し、同日、中国は対抗措置として輸入総額750億ドル相当に5～10%の追加関税を発動し、翌日、第四弾発動に対しWTO提訴を発表。
- 9月11日 米国は第一弾から第三弾の税率引き上げについて、劉鶴副総理の要請及び中国建国70周年記念日を考慮して、同年10月15日へ先送りを発表。同日、中国は米国への報復関税から16品目の除外を発表す

るとともに、翌日、米国農産品の輸入手続き再開を表明。

10月11日 ワシントンDCにおいて閣僚級協議。米国は10月15日予定の第一弾から第三弾の税率引き上げを見送りを決定。中国は米国農産品購入増を約束。

12月13日 第一段階の合意。米国は第一弾から第三弾の追加関税25%を維持する一方で、12月15日発動予定の第四弾の未発動部分について発動を見送り。第四弾の既発動部分（1,200億ドル）については、税率を15%から7.5%へ引き下げることとした。これに対し、中国は第四弾の未発動部分に対する対抗措置を見送り、知的財産権、貿易拡大等を含む7項目から成る文書に合意した。

<2020年の動き>

1月15日 米中両政府が第一段階の合意文書に署名。

米国商務省、中国海関総所の推計では、米国の中国からの輸入5,397億ドル（2018年実績）、中国の米国からの輸入1,551億ドル（2018年実績）が追加関税措置の対象となっている。

米中貿易摩擦の影響に関して、IMFは2019年10月公表の「世界経済見通し」において以下を指摘している。

- ・米中双方による追加関税措置は、追加関税による直接的な影響に加えて、投資マインドや企業を取り巻く金融環境の悪化、生産性の低下といった間接的な影響も通じて、米中両国の経済に悪影響を及ぼす。
- ・悪影響が最も大きい場合、2020年の中国のGDPは▲2.0%、米国は▲0.6%下押しされる。
- ・NAFTAや日本・欧州等の第三国では、短期的には、米中両国の調達先のシフトに伴うポジティブな波及効果が出現するが、中期的には、米中でより多くの財を国内調達で代替できるようになると、むしろネガティブな波

及効果となる。

- ・世界経済全体では2020年に最も顕著に悪影響が現れ、追加関税が賦課されていなかった場合と比較して、世界のGDPは▲0.8%下押しされる。

(2) 英国のEU離脱 (Brexit)

英国は2016年の国民投票において僅差で離脱支持が多数を占め離脱を決定したが、離脱の条件等を巡り対立が続き議会の承認が得られない状況が続いていた。離脱期限は、当初2019年3月29日とされていたが、同年4月12日、同年10月31日、2020年1月31日と三度延期された。英国下院は2019年11月6日に解散し、同年12月12日に総選挙が実施された結果、EU離脱を公約に掲げる保守党が下院の過半数の議席を獲得したことで、離脱に係る3年半にわたる迷走は収束し、2020年1月末に英国はEUを離脱した。2019年7月にジョンソン政権が発足して以降のBrexitに関する英EUの動向は以下のとおりである。

2019年7月24日 2019年10月末の離脱を公約に掲げボリス・ジョンソン首相
就任

9月9日 EU離脱延期法が英国議会で成立。同年10月19日までに離脱協定案を議会が承認できない場合、EUに期限延期を要請(2020年1月末まで)することが首相に義務付けられた。

10月17日 欧州理事会(首脳会議)において英国政府の新たな離脱協定案を承認。

10月19日 ジョンソン首相は、離脱協定案の採決を議会に求めるが、採決延期が決議される。これを受け9月に成立したEU離脱延期法に従い、ジョンソン首相は離脱延期を求める書簡をトゥスクEU大統領に送付。同時に「さらなる延期は英EUの利益と関係を損なう」との書簡も別途、送付。

10月22日 英国下院でEU離脱関連法案の審議の迅速化に関する動議が否決

され、ジョンソン首相の公約であった10月末離脱の可能性が消滅。

10月28日 英国を除くEU加盟27か国は、離脱期限を最長で2020年1月31日までの三か月間延長することで合意。

10月29日 英国下院で12月12日の総選挙実施法案を可決。

11月6日 英国下院解散

12月12日 英国総選挙。EU離脱を公約に掲げる保守党が単独で過半数の議席を獲得。

<2020年>

1月9日 EU離脱協定案の関連法案が英国下院で可決。

1月22日 EU離脱協定案の関連法案が英国上院で可決。

1月23日 エリザベス女王の裁可を経てEU離脱関連法が成立。

1月29日 欧州議会が離脱協定案を承認。

1月31日 英国がEUを離脱。

12月31日 移行期間終了。

離脱協定では、離脱後の激変緩和のために2020年12月末までを移行期間として定めている。移行期間中は、第三国とEUが締結している国際約束が英国に適用され、日EU・EPAは英国に適用される。日本と英国の貿易には、日EU・EPAに基づく税率が適用される。移行期間終了後は、日EU・EPAは英国に適用されないことになる。このため、何らかの自由貿易協定が日英間で締結されなければ、日本と英国の貿易には、実行最恵国税率が適用されることになる³。

英国のEUからの離脱が実現したことで、国際社会の関心は、移行期間である2020年末までに英国とEUが自由貿易協定を締結できるかに向けられて

3 税関（2019）「英国のEU離脱後における日EU・EPAの適用について」参照

<https://www.customs.go.jp/kyotsu/kokusai/news/brexit-tariff-announcement2.htm>

いる。仮に自由貿易協定が妥結できなければ、移行期間終了後、英国とEUとの貿易には世界貿易機関（WTO）のルールが適用されるため、これまで不要であった関税が発生する可能性がある。自由貿易協定交渉は、関係国の利害が錯綜し調整に時間を要することから、現行の移行期間中での合意は非現実的との見方が強い。2020年6月末までに判断すれば、移行期間は、最大2年間延長できることとされている。ただし、ジョンソン首相は移行期間を延長しない意向を繰り返し示しており、2020年1月23日に英国で成立したEU離脱関連法では、移行期間延長拒否の条項が盛り込まれている。移行期間の延長の是非、英EU自由貿易協定交渉の進捗等によって、市場が混乱することが懸念される。加えて、日英経済連携協定交渉を移行期間中に締結できなければ、日本企業への影響は一層深刻化する恐れがある。

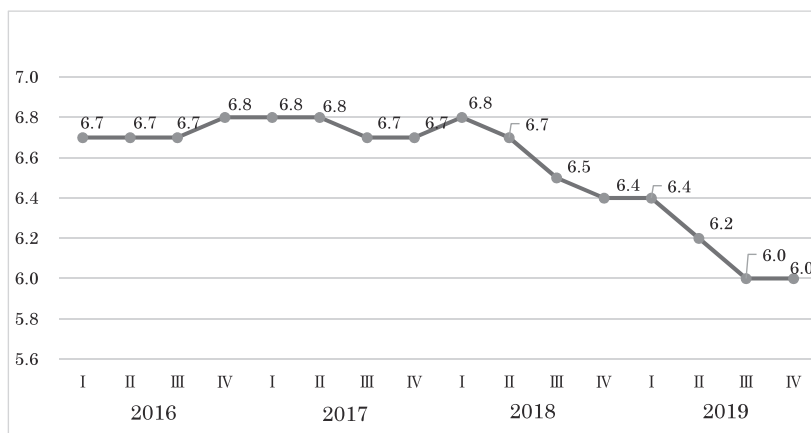
（3）中国経済の減速

米国との貿易摩擦等の影響を受け、中国の成長率は徐々に低下している。2019年の成長率は2018年より0.5%縮小して6.1%となり、天安門事件後の1990年（3.9%）以来、29年ぶりの低水準にとどまった。2018年第1四半期は6.8%、第2四半期は6.7%、第3四半期は6.5%、第4四半期は6.4%、2019年第1四半期は6.4%、第2四半期は6.2%、第3四半期は6.0%、第4四半期は6.0%となり、経済の減速は鮮明になっている。（資料2）。政府の経済成長目標（第13次五か年計画）は、2016～2020年の平均6.5%以上、2019年の通年は、6.0～6.5%とされている。2019年は目標成長率の範囲に収まったが、2019年第3四半期、第4四半期とも目標の下限に停滞している。製造業の設備投資やインフラ建設、鉱工業生産、個人消費、輸出が振るわなかった。

経済の減速に対応するため、2019年には、財政面では、インフラ投資を促進するための地方債発行計画前倒し、所得税等の減税を実施した。一方、金融面では、中国人民銀行が2018年4月から2019年1月までに預金準備率を5

(資料2) 中国の実質GDP成長率

(単位：%)



回引き下げ、2019年9月16日、2020年1月6日に更に各々0.5%引き下げた。

長期にわたる高水準の設備投資の結果、過剰生産設備が積み上がり、非金融セクターの債務残高は、対GDP比250%を超えている（2018年末）。これに米国との貿易摩擦が加わり、個人消費や設備投資が低迷している。景気の下支えと地方政府債務問題、企業の過剰債務問題等の構造問題への対応をバランス良く実施しなければならず難しい舵取りが求められている。

更に、2019年12月に発生した新型コロナウイルスによる肺炎が急速に拡大しており、生産活動、消費活動等への影響も懸念される。

(4) その他の海外リスク要因

その他にも、日韓対立、香港の民主化運動、欧州経済の減速、欧州における反EU・ポピュリズムの台頭、地政学リスク（トルコ、シリア、イラン、北朝鮮等）、新興国経済への信認低下リスク（アルゼンチンの公的債務問題、インド）、原油等コモディティ価格の変動（対イラン制裁等）などリスク要因が多くみられる。

これまでのところ米中貿易紛争の影響は米国経済においては顕在化していない⁴。一方、上記のとおり中国経済は2018年後半から減速しており、財政政策、金融政策が講じられているが、6%前後の成長率が続く見込みである⁵。金融面では、過度な信用量拡大は抑制する方針となっている。輸出主導型から内需主導型、高付加価値型産業を中心とする経済構造へのシフトは今後も続く見込みである。

米中間の関税措置は、一部のアジア諸国における代替生産・輸出を拡大させている。特に、東南アジア諸国、台湾から米国向け輸出が拡大している。また、関税措置による不確実性の高まりにより、世界全体の製造業のサプライチェーンの見直しが進む可能性がある。

日本経済への影響に関して、2018年末以降、日本から中国向けを中心に、アジア向け輸出が減少している（資料3）⁶。グローバルに活躍する製造業、特に中国との取引の多い商品（一般機械、電気機器、化学製品等）を取り扱っている企業にはそれなりのダメージとなっていると思われる。内閣府の「月例経済報告」（2019年12月）においても、「生産」に関しては、「このところ弱含んでいる。」から「一段と弱含んでいる。」と下方修正されている⁷。

日本政策投資銀行が実施した設備投資計画調査（2019年）では、米通商政策の企業業績や設備投資への影響については、製造業の5割がマイナスの影

4 2020年1月28～29日に開催された米連邦公開市場委員会（FOMC）の声明文では、「経済活動は緩やかに（at a moderate rate）伸び続けている」、「雇用は堅調であり失業率は低い」、「家計消費は緩やかに伸び続けているが、企業の設備投資や輸出は弱いままである」等と記されている。

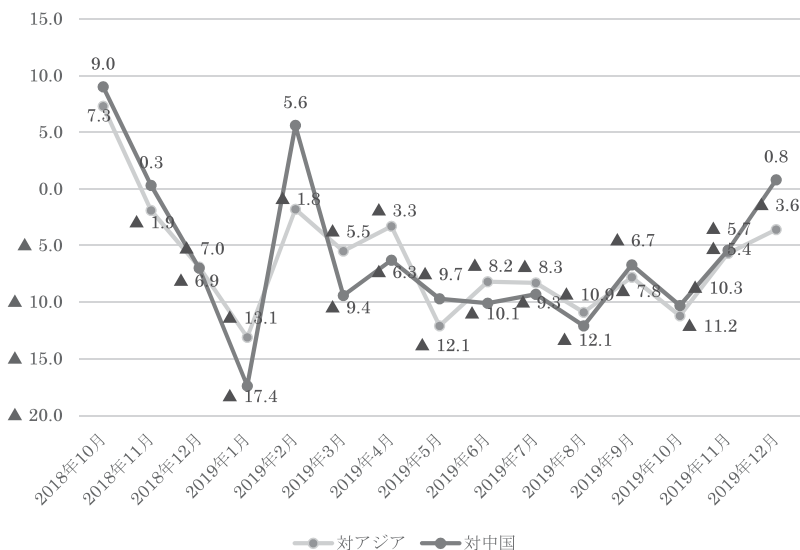
5 IMFは中国の成長率を2020年6.0%、2021年5.8%と見込んでいる。IMF “World Economic Outlook, January 2020” 参照

6 2019年のアジアへの輸出額は、前年比でマイナス7.6%、中国への輸出額は、前年比でマイナス7.6%となった。

7 「月例経済報告」（2020年1月）において、「生産」に関する当該判断は維持されている。

(資料3) 輸出の推移 (対前年同月比)

(単位: %)

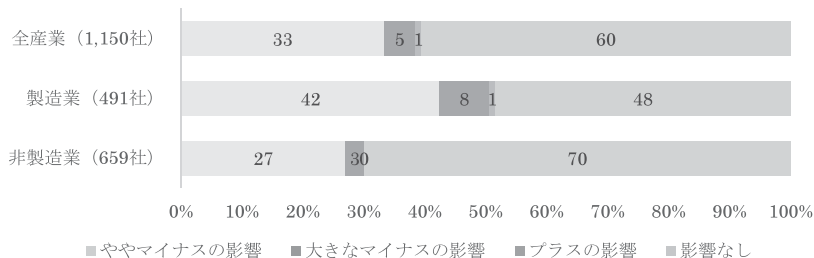


出典: 財務省「貿易統計」

響があると回答している。また、1割が既存の取引関係や生産・営業拠点の見直しを実施、検討中と回答した(資料4, 5)。

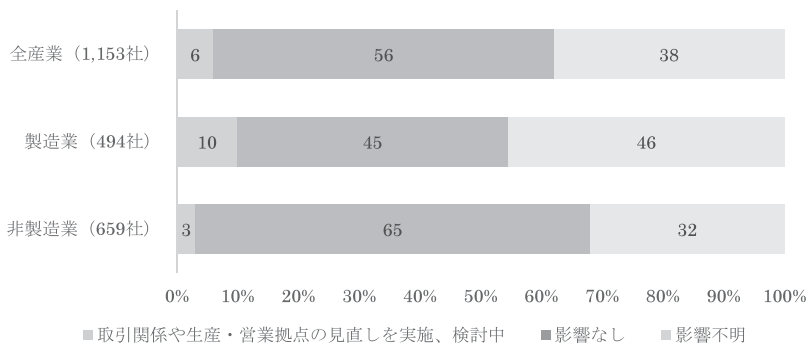
上記の不確実性の高まりを受けて、特に海外との取引の多い製造業では景況感が悪化している。日銀短観(2019年9月調査)では、大企業製造業、大企業非製造業、全規模・全産業とも業況判断DIが悪化している(資料6)。

(資料4) 企業実績や設備投資への影響



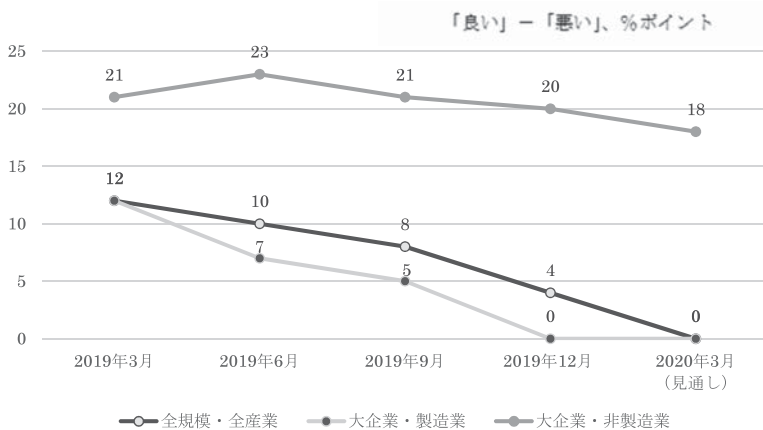
出典: 日本政策投資銀行「2019年度設備投資計画調査」

(資料5) サプライチェーンや生産・営業拠点への影響



出典：日本政策投資銀行「2019年度設備投資計画調査」

(資料6) 業況判断DI



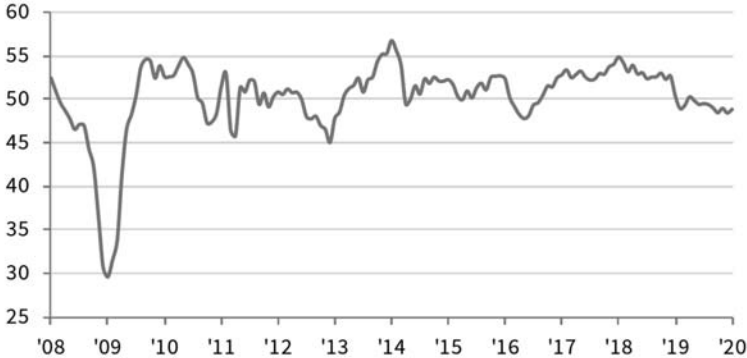
出典：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

日本の製造業購買担当者景気指数 (PMI)⁸を見ると、2020年1月は48.8となり「変化なし」の水準を示す50.0を9か月連続で割り込んでいる(資料7)。

8 購買担当者景気指数 (PMI: Purchasing Manager's Index) とは、購買担当者を対象にアンケート調査や聞き取りなどを行い、新規受注や生産高、受注残、価格、雇用、購買数量などの指標に一定のウェイトを掛けて算出する指数。景況感の改善と悪化の分岐点となるのが50で、50を上回ると「景気拡大」、50を下回ると「景気後退」を示唆する。

(資料7) じぶん銀行 日本製造業の購買担当者景気指数 (PMI)

季節調整済み、>50 = 前月比で改善



出典：じぶん銀行，IHS Markit

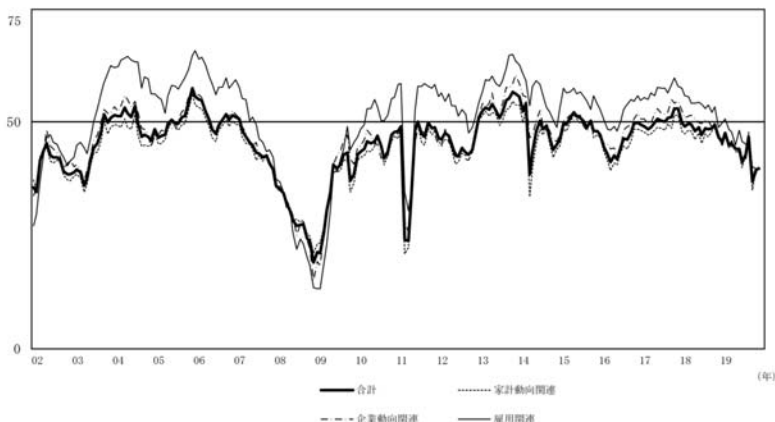
また、内閣府「景気ウォッチャー調査」では、景気の現状判断DI⁹は2018年後半以降、低下傾向にある（資料8）。

このように海外経済の不確実性の高まりを受けて日本企業の景況感は着実に悪化してきている。一方、こうした状況の中でも設備投資(含む計画)は、これまでのところ堅調に推移していると言える。日本政策投資銀行「2019年度設備投資計画調査」では、2018年度の設備投資実績は、全産業で11.4%増となっている。2019年度は全産業で11.5%増の計画となっている（資料9）。

内閣府・財務省「法人企業景気予測調査」においても、2019年12月末の「生産・販売などのための設備判断」BSIをみると、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「不足」超にあり、先行きをみても、大企業、中堅企業、中小企業のいずれも「不足」超で推移する見通しとなっている（資料10）。

9 景気の現状判断DI (Diffusion index) は、景気の現状に関する街角の実感を反映した指数。3か月前と比較してその時点での景気の良し悪しを評価するもの。「良い」「やや良い」「どちらともいえない」「やや悪い」「悪い」の五段階で評価してもらい、回答を数値化したもの。

(資料8) 景気の現状判断DI (季節調整値)



出典：内閣府「景気ウォッチャー調査」

(資料9) 2018, 2019年度の国内設備投資動向 (前年度比, %)

	2018年度<実績> 17-18共通 1,873社	2019年度<計画> 18-19共通 2,016社
	11.4 [13.7]	11.5 [11.6]
製造業	12.8	13.5
非製造業 [除く電力]	10.7 [14.2]	10.5 [10.5]

出典：日本政策投資銀行「2019年度設備投資計画調査」

2019年度の設備投資計画(全産業)は、7.8%増加する見込みであり、引き続き高い水準が維持されている(資料11)。

日銀短観(2019年12月調査)においても、2018年度ほどではないが、2019年度についても設備投資意欲が強い状況が示されている(資料12)。

財務省「法人企業統計調査」においても企業の設備投資は2018年度に高い伸びを示し、2019年度も増加が見込まれ、引き続き高い水準が維持されてい

(資料10) 生産・販売などのための設備判断BSI (単位：％ポイント)

	2019年9月末 前回調査	2019年12月末 現状判断	2020年3月末 見通し	2020年6月末 見通し
大企業	2.1	1.9(0.8)	1.6(1.0)	1.4
中堅企業	4.6	3.2(3.9)	3.1(3.5)	3.0
中小企業	9.1	7.2(6.2)	5.1(4.0)	3.9

(注1) () 書きは前回調査時の見通し。

(注2) 四半期末の「不足」－「過大」社数構成比。

出典：内閣府・財務省「法人企業景気予測調査」(2019年10-12月期調査)

(資料11) 2019年度の設備投資額の見通し

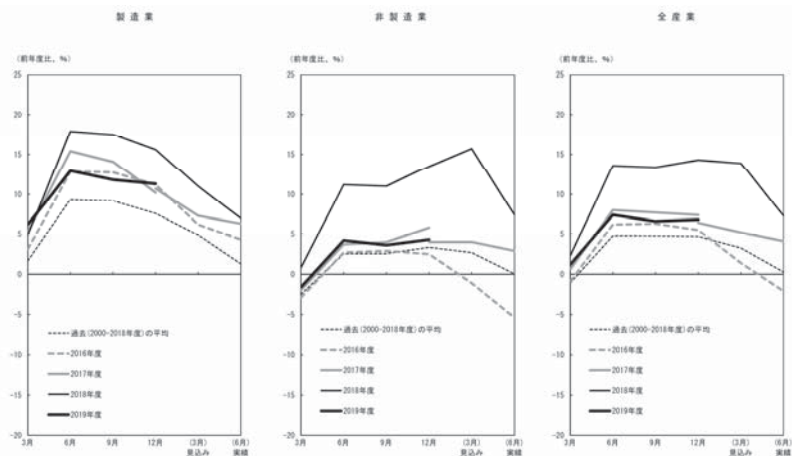
		〔前年度比増減率、単位：％〕		
設備投資	令和元年度	全産業	製造業	非製造業
		(8.3)	(8.9)	(7.9)
		7.8	6.9	8.2

※1 () 書きは前回調査結果。

※2 平成30年度・令和元年度ともに回答のあった法人(8,926社)を基に推計。

※3 法人企業景気予測調査では、有形固定資産及びソフトウェアの新設額を設備投資として扱っている。

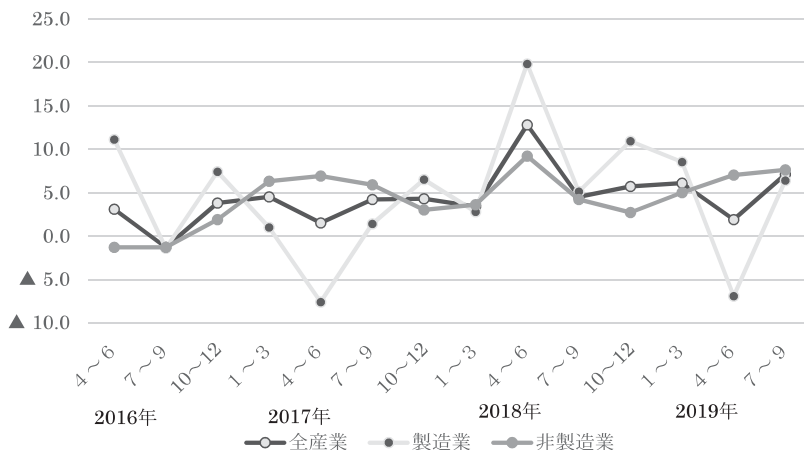
出典：内閣府・財務省「法人企業景気予測調査」(2019年10-12月期調査)

(資料12) 日銀短観設備投資計画(大企業)


出典：日本銀行「全国企業短期経済観測調査 2019年12月調査」

(資料13) 設備投資額の対前年同期比

単位：％



(注1) 全産業及び非製造業には金融業、保険業は含まれていない。

(注2) 設備投資とは、有形固定資産(土地の購入費を除き、整地費・造成費を含む)及びソフトウェアの新設額である。

出典：財務省「法人企業統計調査」

ることが示されている(資料13)。

3. 分析手法等

日本企業の設備投資実績・計画は高い水準で推移しているが、世界経済の不確実性の高まりを受け景況感が悪化している中で、本稿では、足元の状況、今後の見通し等について地域的な特徴等も含めて分析する。

分析には、財務省の総合出先機関である財務局が2019年9月中旬から10月中旬にかけて実施した企業ヒヤリング(以下、「ヒヤリング調査」という)の結果、内閣府・財務省「法人企業景気予測調査」(2019年10-12月期調査)等を活用する。財務局では、類似の調査を2017年9月中旬から10月中旬にも

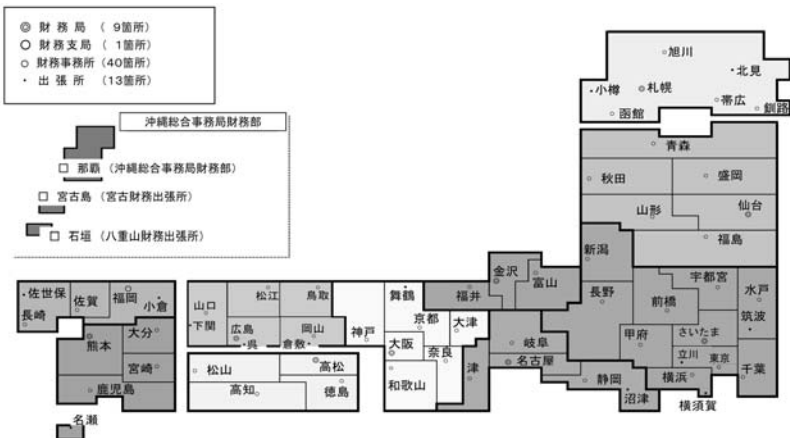
実施しており、同調査を用いて現状との比較等も行う。

(1) 財務局とは

財務局は、財務省の総合出先機関であり、また、金融庁からの事務委任を受けて、地域の特性を踏まえながら財政や金融に関する政策を担っている。財務省・金融庁をはじめ国の施策を広報するとともに、地域の声や意見・要望、実情を把握し本省庁に的確かつ迅速に伝達し、効果的な政策形成に寄与している。また、地域の特性を踏まえた施策の実施を通じて地域貢献に努めている。

財務局は、ブロック単位で設置されており全国に9か所の財務局(北海道, 東北, 関東, 北陸, 東海, 近畿, 中国, 四国, 九州)と福岡財務支局がある。財務局・財務支局のもとには、県庁所在地を中心に40か所の財務事務所, 13か所の出張所が設置されている。また、沖縄県においては、内閣府の地方支分部局として沖縄総合事務局が設置されており、その内部部局である財務部が財務局の所掌事務を担っている。沖縄総合事務局財務部には、宮古及び八

(資料14) 財務局の組織・ネットワーク



重山出張所が設置されている。このように財務局は全都道府県に拠点を有している（資料14）。財務局の総定員は、4,675名となっている（2019年度）。

財務局が担っている主な業務は、経済調査・情報の受発信、財政の業務（健全な財政の確保等）、災害対応、国有財産に関する業務（国の資産の適正な管理）、金融の業務（金融円滑化、金融機能の安定の確保、金融サービス利用者保護）、である（資料15）。このうち経済調査に関しては、企業等に対するヒヤリング等を通じて、経済動向の実態把握や時々の経済情勢・政策課題等に応じた特定の事項に関する調査分析を行っている。四半期毎のマクロの地域経済動向については、「管内経済情勢報告」として対外公表している。最近では、「設備投資の動向調査」に加え、「先端技術の活用状況」、「外需の取り込状況」、「貸金等の動向」、「地価の動向と土地・不動産の利活用状況」等に関する調査分析を実施し、「管内経済情勢報告」とともに全国財務局長会議で報告している。

（資料15）財務局の業務

1. 財 政	(1) 適正かつ効率的な予算執行の確保(予算執行調査等) (2) 災害復旧事業の査定立会 (3) 地方公共団体への財政融資資金の貸付
2. 国有財産	(1) 行政財産の効率的な使用のための総合調整 (2) 地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用 (3) 国有財産を通じた災害対応・防災対応
3. 金 融	(1) 地域金融機関等の検査・監督 (2) 地域の中小企業金融の円滑化に向けた取組 (3) 金融商品取引等の監視
4. 経済調査	(1) 地域経済情勢等の調査 (2) 地域の意見・要望を本省庁に伝達
5. 広報相談	(1) 財務省及び金融庁の重要施策等の広報活動 (2) 各種団体の会合・学校・研修会等への講師派遣 (3) 多重債務者相談

(2) ヒヤリング調査の概要

- ・調査期間：2019年9月中旬～2019年10月中旬
- ・調査対象：各財務局が従来から継続的にヒヤリングを実施している企業等。全国計1,155社。
- ・調査方法：各財務局において今年度の設備投資の現状や今後の方針等についてヒヤリング調査を行い、回答を分類。

(3) 企業規模別及び産業別の回答状況

企業規模	回答企業数
大企業	573
中堅企業	289
中小企業	293
合計	1,155

※ 大企業：資本金 10億円以上
 中堅企業：資本金 1億円以上 10億円未満
 中小企業：資本金 1億円未満

	業種	回答企業数
製造業	18 食料品製造業	65
	20 繊維工業	11
	22 木材・木製品製造業	8
	24 パルプ・紙・紙加工品製造業	17
	25 印刷・同関連業	2
	26 化学工業	62
	27 石油製品・石炭製品製造業	6
	30 窯業・土石製品製造業	21
	31 鉄鋼業	35
	32 非鉄金属製造業	11
	33 金属製品製造業	26
	51 はん用機械器具製造業	17
	34 生産用機械器具製造業	73
	37 業務用機械器具製造業	13
	35 電気機械器具製造業	29
	29 情報通信機械器具製造業	66
	36 自動車・同附属品製造業	53
	38 その他の輸送用機械器具製造業	19
	39 その他の製造業	30
	小計	564

	業種	回答企業数
非製造業	01 農業、林業	5
	08 漁業	1
	15 建設業	66
	70 電気業	2
	71 ガス・熱供給・水道業	2
	60 情報通信業	14
	61 陸運業	36
	64 水運業	2
	69 その他の運輸業	9
	40 卸売業	17
	49 小売業	303
	59 不動産業	25
	77 リース業	11
	75 宿泊業	38
	50 飲食サービス業	20
	76 生活関連サービス業	18
	79 娯楽業	5
	74 広告業	2
	82 純粋持株会社	5
	80 医療、福祉業	3
86 職業紹介・労働者派遣業	3	
89 その他のサービス業	2	
銀行業	2	
	小計	591
	合計	1,155

(4) 注意事項

- ・結果数値(%)は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合がある。

- ・本調査における「設備投資」は、国内の設備投資（有形固定資産への投資のほか、ソフトウェア投資を含み、土地購入を除く）に加え、海外への設備投資、研究開発とする。
- ・2017年調査の対象企業（全国計1,113社）は、今回の調査対象と必ずしも一致しない。

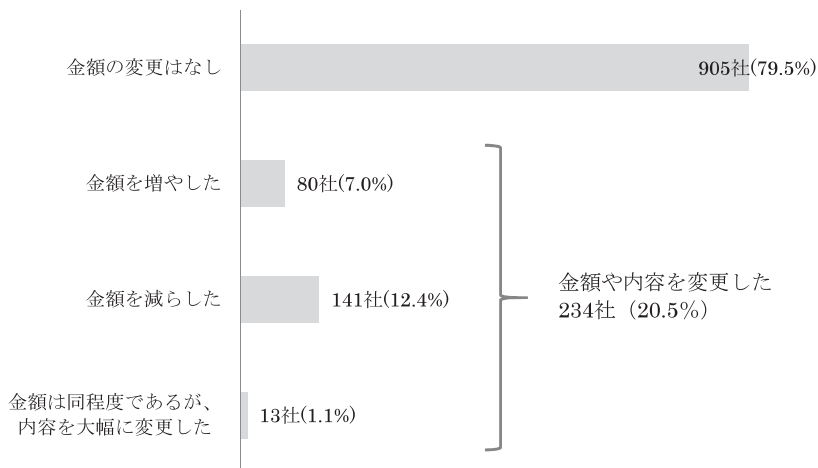
4. 各地域における企業の投資活動等

（1）全国的な動き（ヒヤリング調査の結果概要）

今年度当初の設備投資計画から調査時点で「変更なし」とした企業は約80%と太宗を占めた。このなかには、「競争力維持のため」、「海外経済の影響を受けないため」といった声がある一方で、「昨年度に大規模投資をしたので今年は予定していない」、「今年度計画に変更はないが、次年度以降は海外経

（資料16）設備投資の今年度当初計画の変更状況

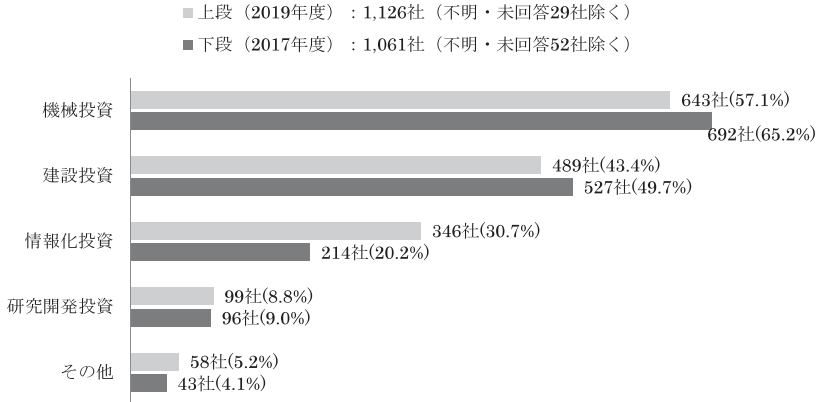
■ 回答社数：1,139社（不明・未回答16社除く）



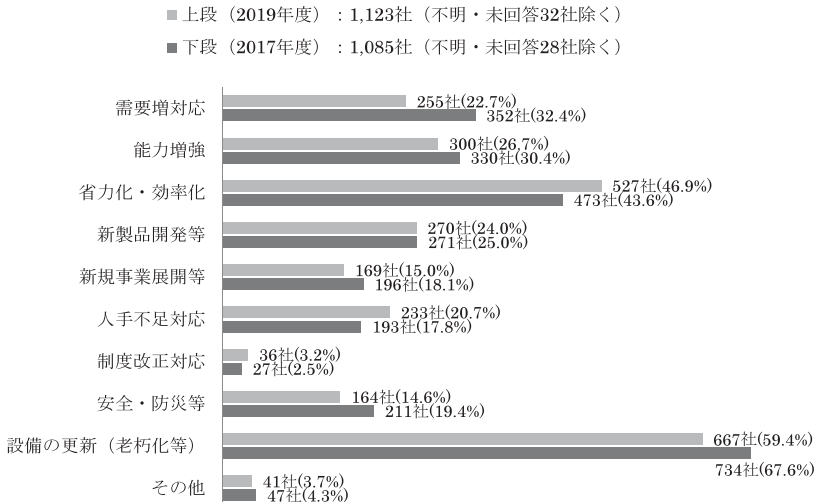
済の状況等を踏まえて後ろ倒しを検討中」との回答もあった。

「金額を増やした」企業は約7%であり「働き方改革のための職場環境改善」, 「好調な内需への対応」, 「競争力強化」, 「災害復旧」といった回答があっ

(資料17) 今後の設備投資における重点項目の内容 (最大2項目)



(資料18) 今後の設備投資における重点項目の目的 (複数回答)



た。一方、「金額を減らした」企業は約12%であり、「海外経済動向が内需に与える影響が不透明」、「人手不足で人員を配置できない」、「地価・賃料高騰のため」等の声があった（資料16）。

今後の設備投資における重点項目については、2017年調査と同様、「機械化投資」、「建設投資」、「情報化投資」、「研究開発投資」の順で多かった。情報化投資の順位は変わらないが、前回調査に比べ大きく増加した。「情報化投資」の中には「事務効率化のため」との回答がみられた（資料17）。

今後の設備投資における重点項目の目的について、2017年調査と同様、「設備の更新」、「省力化・効率化」が多かった。前回調査と比較して「設備の更新」、「需要増対応」が減り、「省力化・効率化」が増加した（資料18）。

（２）各地域の動向

① 北海道財務局（管轄地域：北海道）

管内企業の生産・販売などのための設備判断BSIは、これまで「不足」超の状況が続いているが、製造業では2017年以降2018年にかけて「不足」超が縮小しており、先行きにかけても「不足」超が縮小する見込みである¹⁰。製造業を中心に2017年以降、設備投資が増加傾向にあり、設備の不足感を積極的な投資によって充足してきたと言える。

〈ヒヤリング調査の結果概要〉

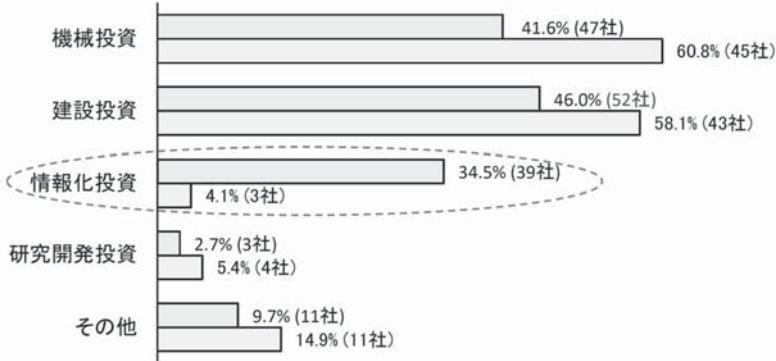
今後の設備投資における重点項目の内容について、「建設投資」、「機械投資」が2年前調査時と同様に多い。「情報化投資」と回答した企業が前回調査に比べ大幅に増加した。「情報化投資」の内容として、社内情報共有システムの構築、ICT対応の建設機械の導入、等の声があった（資料19）。

今後の設備投資における重点項目の目的について「設備の更新」が引き続き高い水準にあるが前回調査より減少している。「省力化・効率化」、「人手不足対応」、「能力増強」が、2年前に比べ大幅に増加している（資料20）。

10 内閣府・財務省「法人企業景気予測調査」

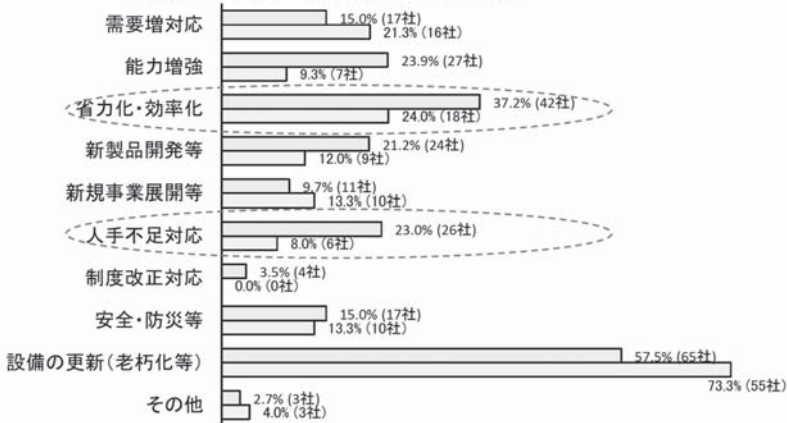
(資料19) 今後の設備投資における重点項目の内容 (最大2項目)

回答社数 上段(令和元年度):113社(不明・未回答5社除く)
下段(平成29年度):74社(不明・未回答3社除く)



(資料20) 今後の設備投資における重点項目の目的 (複数回答)

回答社数 上段(令和元年度):113社(不明・未回答5社除く)
下段(平成29年度):75社(不明・未回答2社除く)



北海道は、1次産業を支える農業従事者の減少、高齢化が進展しているため、GPSガイダンスや自動操舵装置の導入など、省力化、自動化への取り組みを推進する動きがみられる。食品工業の事業所数、従業員数、製造業出

荷額は全国一位であるが付加価値率が低く、高付加価値化、北海道ブランドの浸透、輸出拡大が課題となっている。

② 東北財務局（管轄地域：宮城県，岩手県，福島県，秋田県，青森県，山形県）

管内企業の生産・販売などのための設備判断BSIを産業別にみると、製造業は「過大」超，非製造業は「不足」超，全産業では「不足」超となっている。規模別にみると，大企業・中堅企業・中小企業いずれも「不足」超となっている。2019年度の設備投資額（全産業）は5.7%の増加が見込まれており，高い水準となっている¹¹。

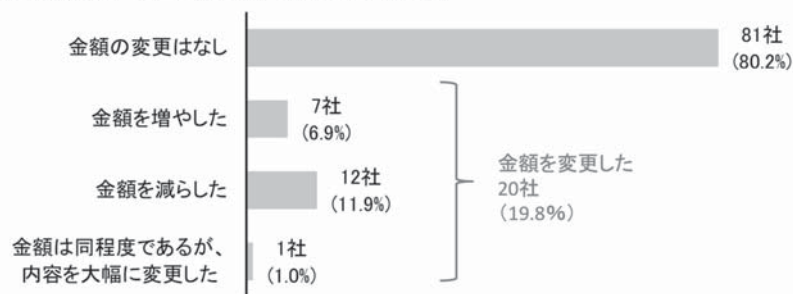
〈ヒヤリング調査結果概要〉

設備投資額を今年度当初計画から変更した企業は20%程度であり，全国平均とほぼ同水準であった。「金額を減らした」企業は12%程度あり，通商問題や中国経済の減速により次年度に先送りする，といった声があった（資料21）。

今後の設備投資の重点項目の内容については，「機械投資」，「建設投資」

（資料21）設備投資の今年度当初計画の変更状況（金額ベース）

回答社数：101社（不明・未回答2社除く）

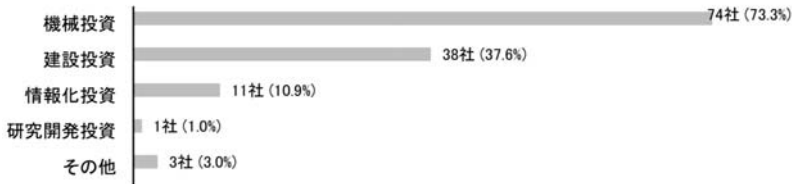


注：(3)、(4)、(5)は東北財務局におけるヒヤリング調査結果

11 内閣府・財務省「法人企業景気予測調査」

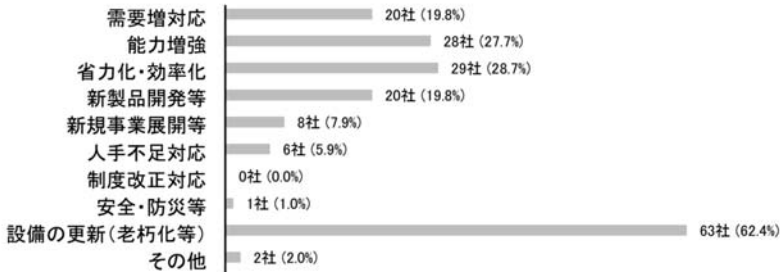
(資料22) 今後の設備投資における重点項目の内容 (最大2項目)

回答社数: 101社 (不明・未回答2社除く)



(資料23) 今後の設備投資における重点項目の目的 (複数回答)

回答社数: 101社 (不明・未回答2社除く)



に多く、「情報化投資」、「研究開発投資」と回答した企業が少なかった（資料22）。

今後の設備投資における重点項目の目的について、「設備の更新」、「省力化」、「能力増強」の順に多かった。「能力増強」の内容として、海外経済減速の影響を受け生産が減少しているが需要の見込まれる自動車のADASやスマートフォンの5G関連に対応した能力増強投資を行う、等の声があった（資料23）。

被災三県（岩手県、宮城県、福島県）において水産加工施設のほとんどが事業を再開し、生産能力も順調に回復しているが、売り上げの回復が遅れている。売り上げが回復しない理由として、販路不足・喪失・風評被害、人手不足が指摘されており、販路開拓や生産性向上・省人化の推進が課題となっている。

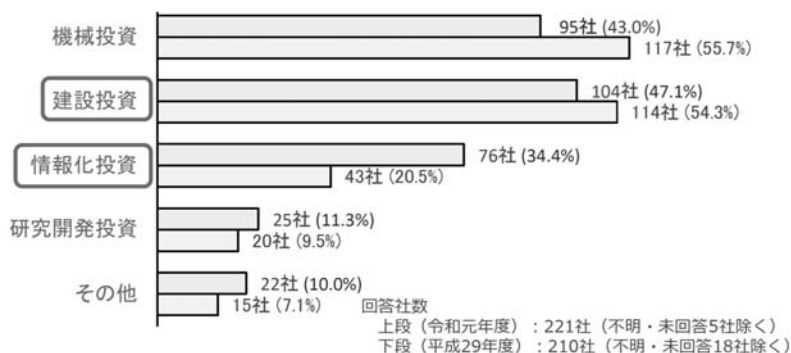
- ③ 関東財務局（管轄地域：埼玉県，東京都，神奈川県，千葉県，山梨県，茨城県，栃木県，群馬県，長野県，新潟県）

管内企業の生産・販売などのための設備判断BSIは見通しも含め「不足」超で推移しており，2019年度の設備投資額（全産業）は14.3%の増加が見込まれ，企業の設備投資額は引き続き高い水準を維持している¹²。

〈ヒヤリング調査結果概要〉

今後の設備投資における重点項目の内容について，「建設投資」，「機械投資」の順に多い。「建設投資」の内容として，インバンド対応のためのホテル，eコマースの発展に対応するための物流施設，といった声があった。「情報化投資」は，2017年調査に比べ大きく増加した。「情報化投資」の内容として，省力化のためのIoTやAIへの投資，個人情報保護の強化やサーバ容量の拡充，との回答があった（資料24）。

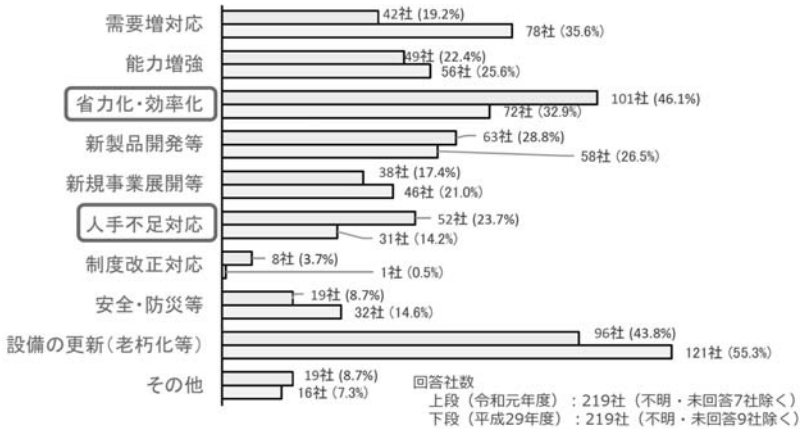
（資料24）今後の設備投資における重点項目の内容（最大2項目）



今後の設備投資における重点項目の目的について，「省力化・効率化」，「設備の更新」，「新製品開発」，「人手不足対策」の順に多かった。生産性向上のための「省力化・効率化」，「人手不足対応」は，前回調査に比べ大きく増加した。一方，「設備の更新」，「需要増対応」が減少した（資料25）。

12 内閣府・財務省「法人企業景気予測調査」

(資料25) 今後の設備投資における重点項目の目的 (複数回答)



近年eコマース市場が拡大しているが、関東地方は、注文比率、支出総額が全国の中で最も高い。大規模かつ高機能な物流施設のニーズが高まり、3PL事業(third party logistics)が拡大した。圏央道、外環道の整備が進みアクセスが向上したことから、これまでの臨海部から圏央道、外環道沿いで的大型物流施設の建設が増加している。

④ 北陸財務局(管轄地域：石川県、富山県、福井県)

管内企業の生産・販売などのための設備判断BSIは、全産業で「不足」超が続いている。設備投資額(全産業)は2018年度に高い伸びを示したが、2019年度においても5.2%の増加が見込まれ、増加基調が維持されている¹³。

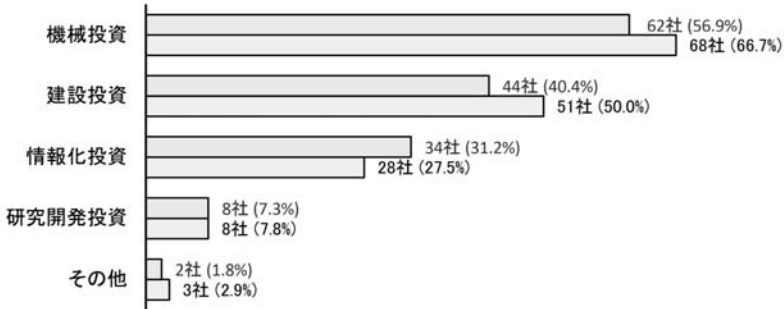
〈ヒヤリング調査の結果の概要〉

今後の設備投資における重点項目の内容については、「機械投資」、「建設投資」、「情報化投資」、「研究開発投資」となっており、「情報化投資」は2年前の調査より増加している。「情報化投資」の内容として、従業員の負担軽減のためのRPA導入、「研究開発投資」の内容として、自動車の電動化に

13 内閣府・財務省「法人企業景気予測調査」

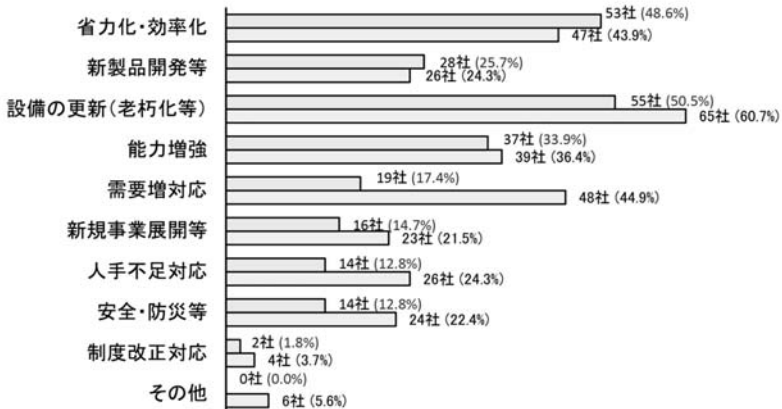
(資料26) 今後の設備投資における重点項目の内容 (最大2項目)

回答社数 上段(令和元年度): 109社(不明・未回答8社除く)
下段(平成29年度): 102社(不明・未回答13社除く)



(資料27) 今後の設備投資における重点項目の目的 (複数回答)

回答社数 上段(令和元年度): 109社(不明・未回答8社除く)
下段(平成29年度): 107社(不明・未回答8社除く)



伴う新製品開発, 等の声があった(資料26)。

今後の設備投資における重点項目の目的について、「設備の更新」, 「省力化・効率化」, 「能力増強」, 「新製品開発等」の順で多かった。「省力化・効率化」, 「新製品開発等」が2年前の調査に比べて多かった。「省力化・効率化」の内容として, 検査工程でAIやIoTを導入, セルフレジを導入, といっ

た声があった。「新製品開発等」では、新商品のパッケージに対応するため新たな充填設備を導入、といった声があった（資料27）。

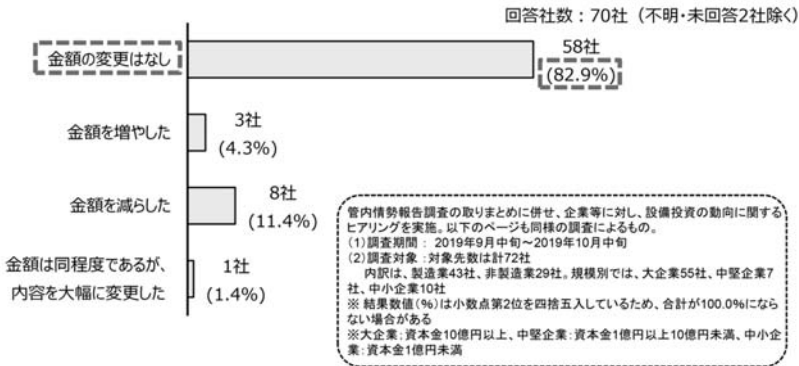
⑤ 東海財務局（管轄地域：愛知県，静岡県，三重県，岐阜県）

東海地域は、製造業を中心とする第二次産業の構成比が全国に比べて高い中¹⁴，製造業の設備投資額（大企業）の伸びは全国水準を大きく上回っている¹⁵。

〈ヒヤリング調査の結果概要〉

設備投資の今年度当初計画の変更状況について、80%強の企業が当初計画から金額の変更はないとしている。この中には、EV向け投資，自動運転分野等の研究開発投資を行う，との回答があった。一方，当初計画から金額を減らした企業からは，世界的な需要変動で足下の利益水準が悪化しているこ

（資料28）設備投資の今年度当初計画の変更状況



14 第二次産業，製造業の構成比は，全国では27.4%，20.8%（内閣府「国民経済計算年報」（2015年））であるのに対し，東海地域は，41.8%，37.4%（内閣府「国民経済計算」（2015年度））となっている。

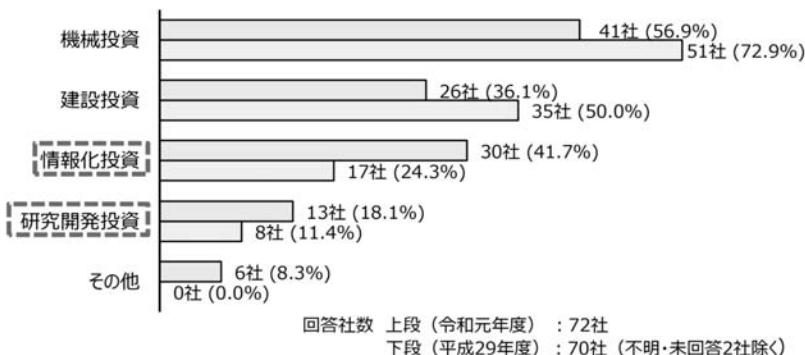
15 設備投資額（製造業，大企業）の2018年度実績を対2012年度で見た場合，全国では130%であるのに対し，東海地域は168%となっている。出所：財務省「法人企業統計調査」

とから必要不可欠な投資以外を後ろ倒しした、との回答があった(資料28)。

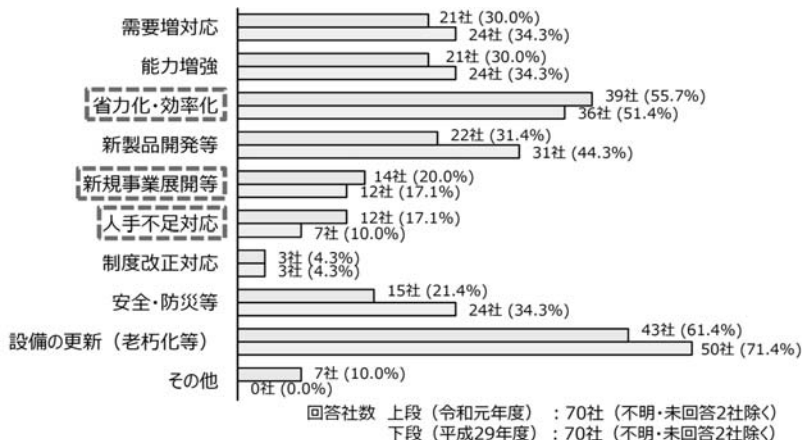
今後の設備投資における重点項目の内容について、「機械投資」に次いで「情報化投資」が多い。「情報化投資」、「研究開発投資」が前回調査に比べ大きく増加している。「研究開発投資」の内容として、排ガス規制対応や電動化に向けた研究開発投資、といった回答があった(資料29)。

今後の設備投資における重点項目の目的について、「設備の更新」、「省力

(資料29) 今後の設備投資における重点項目の内容(最大2項目)



(資料30) 今後の設備投資における重点項目の目的(複数回答)



化・効率化」, 「新製品開発等」の順に多かった。「省力化・効率化」, 「人手不足対応」が前回調査より増えているのは全国ベースと同様であるが, 東海地区では, 「新規事業展開等」が前回調査より増えている。人手不足・人材不足は全国共通の課題であるが, 東海地区では, 次世代技術への対応, グローバル競争激化への対応のために積極的に設備投資を行っている(資料30)。

⑥ 近畿財務局(管轄地域:大阪府, 京都府, 兵庫県, 奈良県, 和歌山県, 滋賀県)

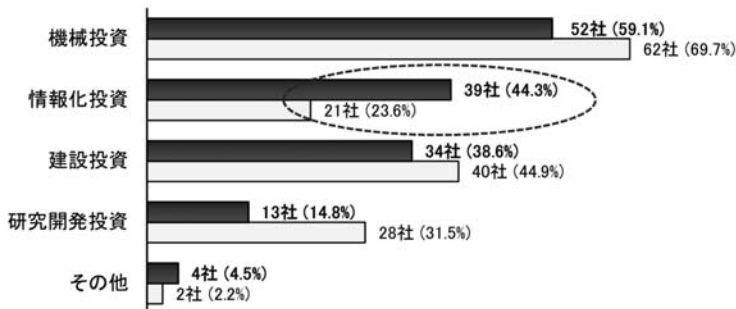
管内企業の設備投資額(全産業)は, 2018年度に高い伸びを示したが, 2019年度においても15.3%増加する見込みとなっており, 引き続き高い水準を維持している¹⁶。

〈ヒヤリング調査の結果概要〉

今後の設備投資における重点項目について, 「機械投資」, 「情報化投資」, 「建設投資」, 「研究開発投資」の順であった。「情報化投資」が前回調査に比べ大幅に増加した。「情報化投資」の内容として, IoTを活用して来店客

(資料31) 今後の設備投資における重点項目の内容(最大2項目)

回答社数 上段(令和元年度): 88社(不明・未回答4社除く)
下段(平成29年度): 89社(不明・未回答3社除く)



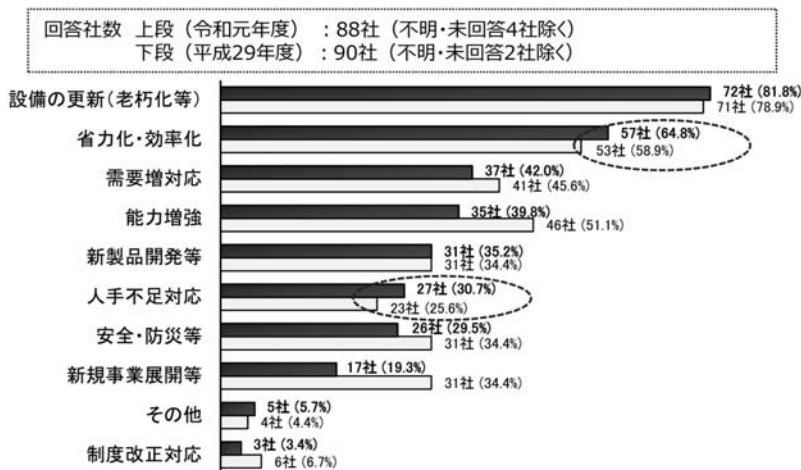
16 内閣府・財務省「法人企業景気予測調査」

の行動パターンを分析し効果的な商品配置・人員配置を行う、といった声があった。「研究開発投資」は、前回調査に比べ大きく減少した。この中には、5G普及を見据えたセンサーや電子部品の研究開発を行う、といった回答があった（資料31）。

今後の設備投資の目的について、「設備の更新」、「省力化・効率化」、「需要増対応」、「能力増強」、「新製品開発等」、「人手不足対応」の順で多かった。前回調査と比べ「能力増強」が大きく減少する一方、「人手不足対応」が増加した。「人手不足対応」のなかに、AIを用いた自動発注システムを導入し省力化を図る、との声があった（資料32）。

米中貿易紛争に関し、中国から米国への携帯電話関連の輸出が減少していることを踏まえ生産拠点が東南アジアにシフトしている、米国向けに中国で製造していた車関連製品についてASEANへの生産移管を順次進めている、といった声があった。

（資料32）今後の設備投資における重点項目の目的（複数回答）



⑦ 中国財務局（管轄地域：広島県，鳥取県，島根県，岡山県，山口県）

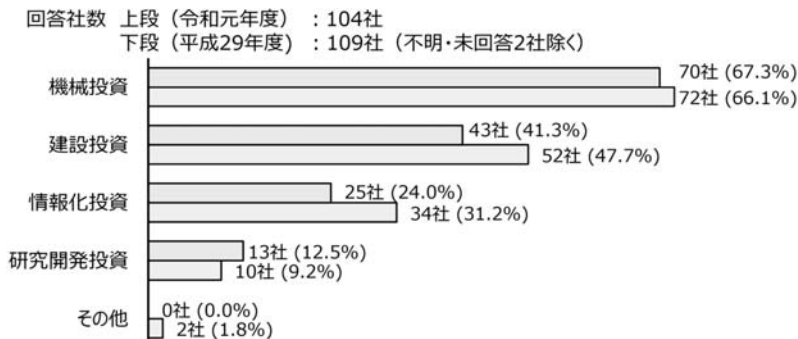
管内企業の生産・販売などのための設備判断BSIは、2015年4～6月期調

査以降、「不足」超が続いている。2019年度の設備投資額（全産業）についても、22.8%の増加見込みであり、高い水準が続いている¹⁷。

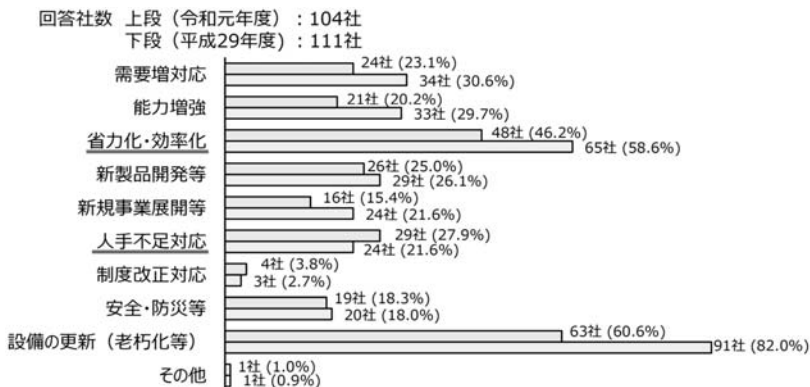
〈ヒヤリング調査の結果概要〉

今後の設備投資における重点項目の内容について、2年前調査と同様、「機械投資」、「建設投資」、「情報化投資」、「研究開発投資」の順であった。「機械投資」の内容として、設備の省力化・自動化、作業効率化に資する機械器

（資料33）今後の設備投資における重点項目の内容（最大2項目）



（資料34）今後の設備投資における重点項目の目的（複数回答）



¹⁷ 内閣府・財務省「法人企業景気予測調査」

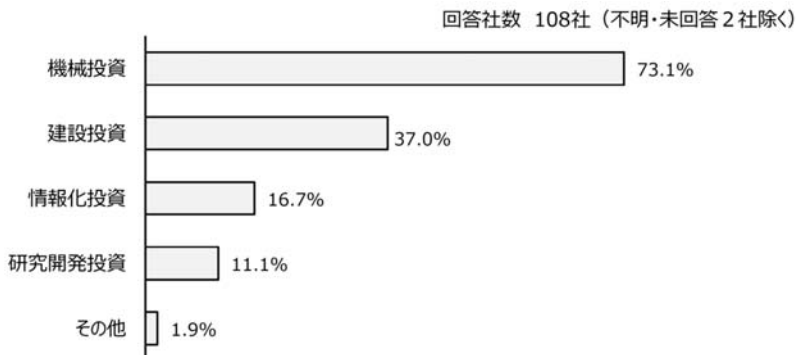
具の導入、「情報化投資」の内容として、AIやIoTを活用した生産ラインの見直し、AIを活用した品質管理、RPAの導入、「研究開発投資」の内容として、製造コスト低減に向けた新製法の研究開発、生産性向上に向けた情報化施工技術の研究、といった省力化、生産性向上に関する声があった(資料33)。

今後の投資における重点項目の目的について、「設備の更新」、「省力化・効率化」、「人手不足対応」、「新製品開発等」、「需要増対応」、「能力増強」の順に多かった。2年前よりも「需要増対応」、「能力増強」と回答する企業が減少した。一方で、「人手不足対応」と回答する企業が増加しており、「省力化・効率化」をあげる企業も引き続き多い(資料34)。

⑧ 四国財務局(管轄地域：香川県，愛媛県，徳島県，高知県)

管内企業の生産・販売などのための設備判断BSIは、全産業、業種別とも2014年4～6月期調査以降、「不足」超で推移しており、設備投資意欲は高い。2019年度の設備投資額(全産業)の見込みは、9.0%減少となっているが、前年度が35.4%の伸びであったことから、引き続き高い水準が維持されていると言える¹⁸。

(資料35) 今後の設備投資における重点項目の内容(最大2項目)



18 内閣府・財務省「法人企業景気予測調査」

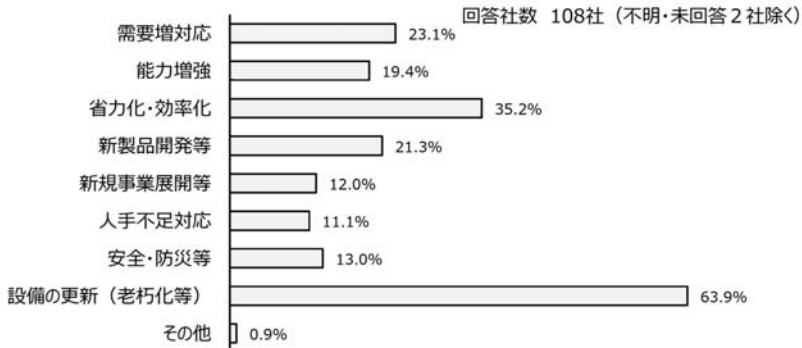
〈ヒヤリング調査の結果概要〉

今後の設備投資における重点項目の内容について、「機械投資」,「建設投資」,「情報化投資」,「研究開発投資」の順で多かった。「機械投資」の内容として、老朽化した生産ラインの更新とあわせて省人化も図る,「情報化投資」の内容として、人手不足のためRPAを活用した事務の自動化・効率化を図る,といった声があった(資料35)。

今後の設備投資における重点項目の目的として、「設備の更新」,「省力化・効率化」,「新製品開発」,「需要増対応」,「能力増強」の順で多かった。「省力化」では、セルフレジの導入,「新製品開発等」では、将来的な競争力確保のため新素材製品の研究開発に取り組む,「能力増強」では、海外を含めた需要増加に対応するため生産能力を増強,「安全・防災等」では、津波で浸水した際のBCP対応,本社が被災した場合でも顧客対応を可能とするためサーバを県外のデータセンターへ移管,といった声があった(資料36)。

四国地域の製品出荷額は、全国に比べ基礎素材型のウェイトが高く、加工組立型のウェイトが低い¹⁹。また、四国からの輸出は、製造品出荷額の10%

(資料36) 今後の設備投資における重点項目の目的(複数回答)



19 製品出荷額に占める基礎素材型のシェアは、全国37%に対し、四国は56%、加工組み立て型のシェアは、全国46%に対し、四国は26%となっている(2017年)。出典：経済産業省「平成30年工業統計」

程度であり、全国平均25%に比べ低い。更に、中国、韓国への輸出割合は製品出荷額の3%程度であり、全国平均7%に比べ低い²⁰。こうした特徴を踏まえれば、四国経済は、全国に比べ世界経済の影響を受けにくい構造になっていると考えられる。

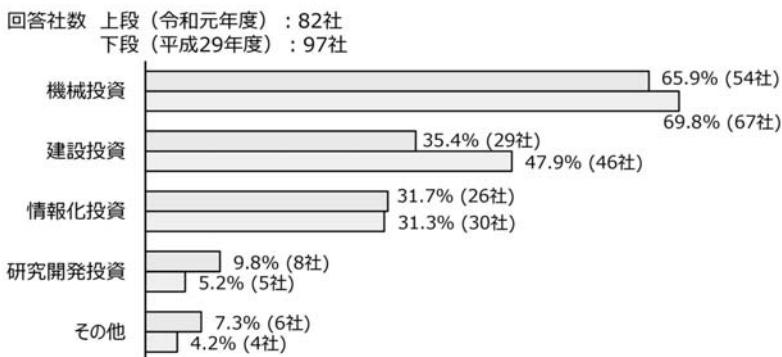
⑨ 九州財務局（管轄地域：熊本県，大分県，宮崎県，鹿児島県）

2019年度の設備投資額（全産業）は、45.0%の増加見込みとなっている。業種別にみると、製造業では60.9%の増加見込み、非製造業では4.1%の増加見込みとなっている²¹。

〈ヒヤリング調査の結果概要〉

今後の設備投資における重点項目の内容については、2年前の調査と同様に「機械投資」、「建設投資」、「情報化投資」、「研究開発投資」の順に多かった。「機械投資」の内容としては、好調な海外での自動車需要を背景に生産能力を增強、「情報化投資」については、情報の共有化や顧客管理に対応す

（資料37）今後の設備投資における重点項目の内容（最大2項目）



20 財務省「貿易統計 平成29年分（確定）」，神戸税関「2017年 四国圏貿易概況（確定）」

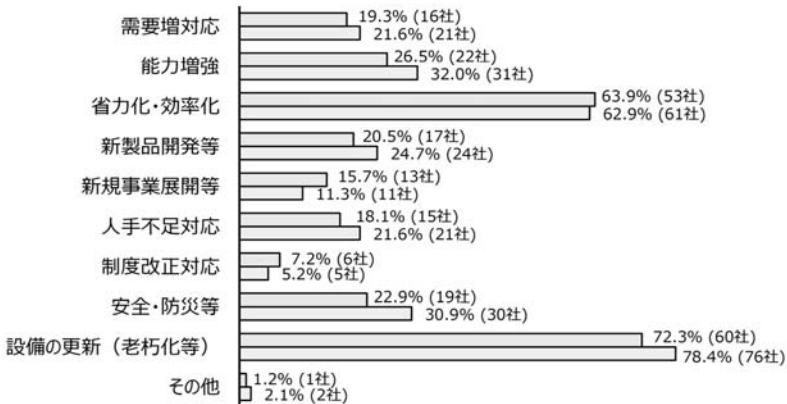
21 内閣府・財務省「法人企業景気予測調査」

る投資，といった声があった（資料37）。

今後の設備投資における重点項目の目的については、「設備の更新」，「省力化・効率化」，「能力増強」，「安全・防災」，「新製品開発等」，「需要増対応」の順に多かった。「安全・防災等」と回答した企業が多かった。「省力化・効率化」のなかには，手作業であった工程を機械化する省力化投資を実施，「人手不足対応」では，人手不足等に対応するため店舗集約を進める，との声があった（資料38）。

（資料38）今後の設備投資における重点項目の目的（複数回答）

回答社数 上段（令和元年度）：83社
下段（平成29年度）：97社



⑩ 福岡財務支局（管轄地域：福岡県，佐賀県，長崎県）

管内企業の生産・販売などのための設備判断BSIは，「不足」超が継続しており，2019年度の設備投資額（全産業）は，15.3%の増加が見込まれている²²。

〈ヒヤリング調査の結果概要〉

今後の設備投資における重点項目の内容について，「建設投資」，「機械投資」，「情報化投資」，「研究開発投資」の順に多かった。前回調査に比べ「情

22 内閣府・財務省「法人企業景気予測調査」

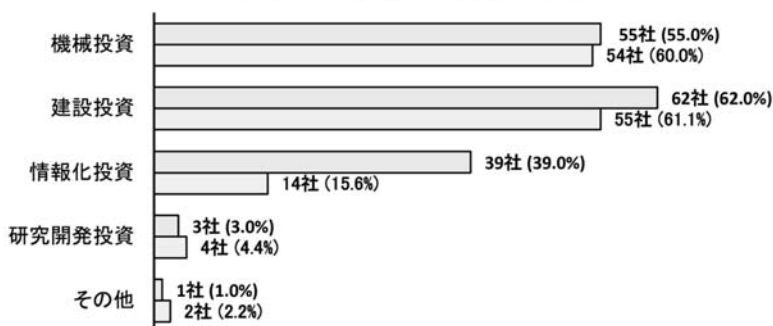
報化投資」が大幅に増えている。「情報化投資」の内容として、建設事業におけるICTの活用や書類等の電子化、といった回答があった。前回調査と同様、「研究開発投資」が少ない（資料39）。

今後の設備投資における重点項目の目的について、「設備の更新」、「省力化・効率化」、「人手不足対応」、「能力増強」、「需要増対応」の順で多い。前

（資料39）今後の設備投資における重点項目の内容（最大2項目）

回答社数 上段（令和元年度）：100社（不明・未回答2社除く）

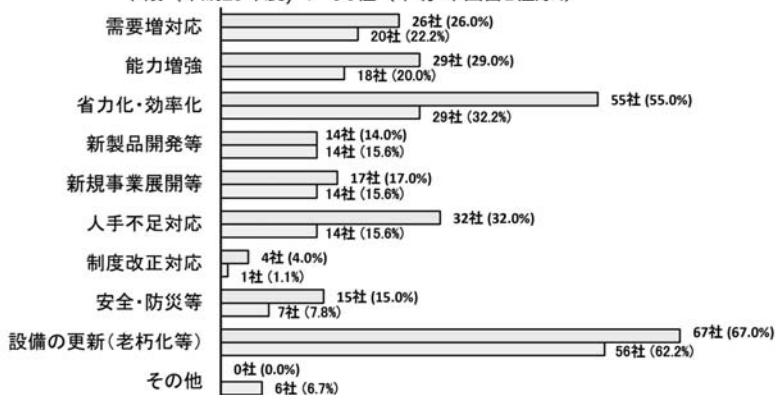
下段（平成29年度）：90社（不明・未回答1社除く）



（資料40）今後の設備投資における重点項目の目的（複数回答）

回答社数 上段（令和元年度）：100社（不明・未回答2社除く）

下段（平成29年度）：90社（不明・未回答1社除く）



回調査に比べ、「省力化・効率化」、「人手不足対応」が大幅に増加している。「設備の更新」の内容として、安定生産・生産効率化のため老朽施設の改善や安全対策を進める、といった回答があった。「省力化・効率化」の中には、効率化や新規出店によって収益を拡大し人件費上昇に対処する、といった声があった（資料40）。

⑪ 沖縄総合事務局（管轄地域：沖縄県）

管内企業の設備投資は、好調な県経済を反映し、2014年度から5年連続で増加を続けており、2019年度の設備投資（全産業）も23.0%の増加が見込まれている。設備投資の増加要因としては、「好調な観光需要を背景とした新規ホテル建設」、「好調な景気を背景とした個人消費需要を取り込むための大型商業施設の建設」等がみられる²³。

〈ヒヤリング調査の結果概要〉

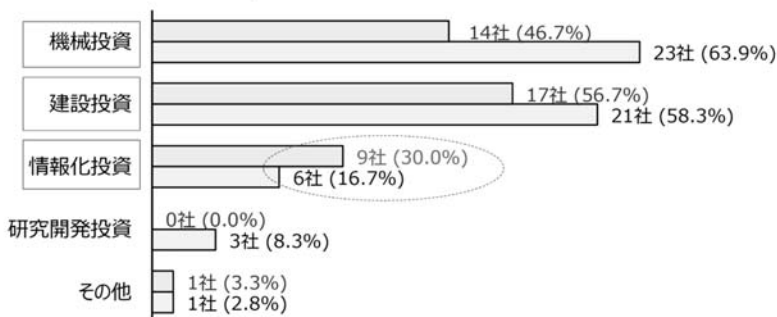
今後の設備投資における重点項目の内容については、「建設投資」、「機械投資」、「情報化投資」、「研究開発投資」の順であった。2年前調査と比べて「情報化投資」と回答した企業が多かった。「機械投資」の内容として、5Gネットワーク設備の整備、人手不足や競合対策のためセルフレジや機械の入替を行う、「建設投資」として、好調な観光需要を背景にホテル建設やホテルスタッフの住環境整備のための寮を建設、「情報化投資」として、モデルルームを体験できるVR設備や遠隔でも会議等ができるテレワークシステムを導入、といった声があった（資料41）。

今後の設備投資における重点項目の目的については、「設備の更新」、「省力化・効率化」、「能力増強」、「需要増対応」、「人手不足対応」の順に多かった。「省力化・効率化」と回答した企業の割合が2年前の調査より増加した。「省力化・効率化」として、人手不足や省力化・効率化を図るためロボットを導入し荷物の仕分け作業を任せる、「需要増対応」として、好調な観光客

23 内閣府・財務省「法人企業景気予測調査」

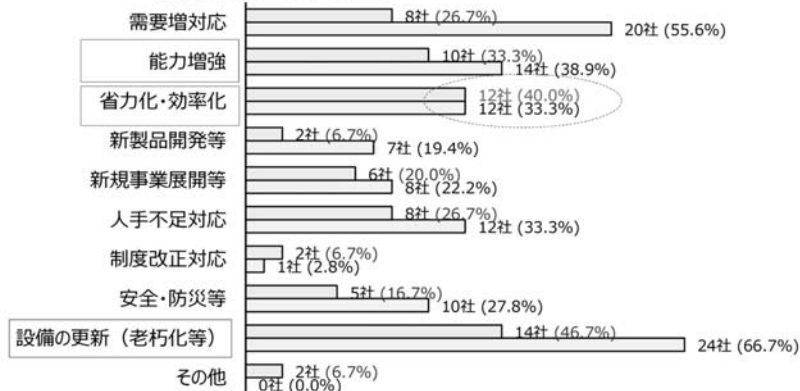
(資料41) 今後の設備投資における重点項目の内容 (最大2項目)

回答社数 上段 (令和元年度) : 30社
下段 (平成29年度) : 36社



(資料42) 今後の設備投資における重点項目の目的 (複数回答)

回答社数 上段 (令和元年度) : 30社
下段 (平成29年度) : 36社



増加に対応し新規出店や既存店の改修による活性化を図り需要増に対応する、といった声があった (資料42)。

(3) 設備投資の現状・見通し (総括)

全国的に設備投資の今年度当初計画を変更しないとする企業が多いことから、企業収益の動向等にも影響を受けるが、2019年度も引き続き高い水準が

維持されると想定される。今後の設備投資についても、設備の更新、省力化・効率化を目的としている企業が多かった。前者については、必然的に生じるものであり、後者については、少子高齢化の急速な進展という日本の構造問題への対応するための設備投資という側面もあるが、いずれも海外経済の不透明感、景況感等に大きく左右されるものではない。また、将来を見据えて競争力強化、防災強化、需要増対応、新規事業展開等を目的とした積極的な設備投資を今のうちに実施することを検討している企業も一定割合いることから、当面は、設備投資が大幅に減少するとの見通しは立てにくく堅調に推移すると想定される。

5. おわりに

本稿では、海外経済の不確実性の高まりを受けて、日本企業の景況感が悪化している中での日本企業の足下の設備投資の動向や見通し等について、財務省の総合出先機関である財務局が実施した企業ヒヤリング調査を活用し分析を試みた。その結果、老朽化した設備の更新、省力化・効率化などの海外経済情勢、景況感の影響をあまり受けない投資ニーズが高い水準であることが明らかになった。

今後、分析を深化させていくためには、2019年9月から10月に発生した台風15号、19号災害の被害状況、生産活動、消費活動等への影響や復旧復興事業の進捗状況等を考慮する必要がある。さらに2019年10月1日の消費税引き上げの影響も重要な要素である。今後、消費税引き上げ、軽減税率の導入が消費活動、生産活動に与える影響、消費税増税に伴う各種対応（ポイント還元制度、プレミアム付商品券、住宅・自動車購入に対する税制面の対応、等）の効果が徐々に判明してくる。また、2019年12月に中国で発生した新型コロナウイルスによる肺炎は急速に拡大し、WHOは2020年1月30日に緊急事態宣言を出した。中国の生産活動のみならず世界のサプライチェーンに支障が

生じることが想定される。さらに流行が春節の時期とも重なったこともあり、日本の観光産業等が打撃を受けているが、パンデミック化した場合には、日本経済全体が一層深刻な影響を受けかねないと懸念されている。これらの点について、状況や事態の進展を注意深くフォローしていく必要がある。

加えて、主要国の中央銀行が緩和的な金融政策を続けており、実体経済への影響を注視する必要がある。IMF「国際金融安定性報告書」(2019年10月版)では、緩和的な金融政策は、短期的に経済を下支えしているが、脆弱性の更なる蓄積を加速しかねない旨の警鐘を鳴らしている。特に、企業債務の増加による返済能力の弱体化、機関投資家による高リスク・低流動性証券の保有拡大、新興国の対外借り入れの拡大、が指摘されている。日本銀行「金融システムレポート」(2019年10月)では、1980年代後半のバブル期のような過熱感はないものの金融循環の拡張的な動きが継続する中での脆弱性の蓄積には引き続き留意が必要である旨述べられている。最近、総与信対GDP比率、信用コスト、不動産向け貸出対GDP比率が上昇していること、邦銀の海外エクスポージャー拡大とともに我が国金融システムが外貨調達面を含めて海外金融循環の影響を受けやすくなっていることに留意が必要であると指摘されている。また、地域金融機関は、自己資本比率が緩やかに低下しており、こうした状況が長引けば、将来のストレス発生時の損失吸収力低下が想定され、金融仲介機能の低下を通じて実体経済への下押し圧力が強まる可能性がある旨示されている。主要国で大規模な金融緩和策が続けられる中で、経済は順調に見えても構造上の脆弱性が高まっていること、ストレスがかかった際や金融環境が引き締めになった場合には、景気下押し圧力が増幅しかねないことを十分に踏まえたくうえで経済情勢をみていくことが重要である。

(本稿の意見にわたる部分は、あくまで筆者の個人的見解であり、所属する又は過去に所属した組織・団体の見解を示すものではない。)

参考文献

- IMF (2019), World Economic Outlook, October 2019, Global Manufacturing Downturn, Rising Trade Barriers
- IMF (2019), Global Financial Stability Report : Lower for Longer
- IMF (2020), World Economic Outlook, January 2020, Tentative Stabilization, Sluggish Recovery?
- 日本銀行 (2019) 「金融システムレポート」(2019年10月号)
- 財務省 (2019) 「財務局調査による「設備投資の現状及び今後の方針」について」(2019年10月30日) https://www.mof.go.jp/about_mof/zaimu/kannai/201903/setubitousi095.pdf (2019年11月30日最終アクセス)
- 北海道財務局 (2019) 「令和元年10月開催 全国財務局長会議資料」<http://hokkaido.mof.go.jp/toukei/keizaidoukoutou/index.html> (2019年11月30日最終アクセス)
- 東北財務局 (2019) 「管内の経済情勢 (最新の全国財務局長会議資料)」http://tohoku.mof.go.jp/b3_keizai/chiiki/chiikikeizai.html (2019年11月30日最終アクセス)
- 関東財務局 (2019) 「全国財務局長会議において報告を行った情報 (令和元年10月)」<http://kantou.mof.go.jp/keichou/pagekthp011000058.html> (2019年11月30日最終アクセス)
- 北陸財務局 (2019) 「管内の経済情勢 (全国財務局長会議資料)」<http://hokuriku.mof.go.jp/soumu/pagehrhp00900002.html> (2019年11月30日最終アクセス)
- 東海財務局 (2019) 「全国財務局長会議において報告を行った情報について (令和元年10月発表)」<http://tokai.mof.go.jp/soumu/pagetokaihp007000078.html> (2019年11月30日最終アクセス)
- 近畿財務局 (2019) 「全国財務局長会議において報告を行った情報」<http://kinki.mof.go.jp/soumu/pageknkhp00300002.html> (2019年11月30日最終アクセス)
- 中国財務局 (2019) 「全国財務局長会議において報告を行った情報」<http://chugoku.mof.go.jp/chousatoukei/keichou/jouhou/jouhoutop.htm> (2019年11月30日最終アクセス)
- 四国財務局 (2019) 「全国財務局長会議において報告を行った情報」http://shikoku.mof.go.jp/economic_survey/info/index.html (2019年11月30日最終アクセス)
- 九州財務局 (2019) 「全国財務局長会議において報告を行った情報」http://kyusyu.mof.go.jp/keizai/keizai_topics.html (2019年11月30日最終アクセス)
- 福岡財務支局 (2019) 「全国財務局長会議において報告を行った情報」<http://fukuoka.mof.go.jp/koho/pagefkhp00100007.html> (2019年11月30日最終アクセス)
- 沖縄総合事務局 (2019) 「全国財務局長会議において報告を行った情報」http://www.ogb.go.jp/zaimu/zaimu_keizai/jyousei (2019年11月30日最終アクセス)